

は じ め に

新規学校卒業予定者の就職は、学校生活から新たに職業生活に入る人生の大きな転機となるものであり、それが適切に行われるかどうかによって、その将来が大きく左右されることになります。

また、中長期的に我が国の労働力人口が減少する中で、産業の発展、社会の活力の維持・向上を図るためにも、新規学校卒業予定者をはじめ若年者が仕事を不得、十分にその能力や個性を発揮し、将来の産業や社会の担い手として活躍することが求められます。

そのためには、全ての応募者に就職の機会均等が保障され、募集・採用業務が公正なシステム・ルールのもとで行われることが重要であり、大阪労働局・ハローワークでは、これまでも大阪府との連携により、府内の事業主に対して公正な採用選考と学卒求人のルールについての啓発指導を行ってきているところです。

しかしながら、最近においても、求人票に記載のない選考方法を実施したり、面接時に「家族のこと」や「尊敬する人物」について質問するなどの不適正な事象が発生しており、学卒求人のルールの徹底や公正な採用選考について、なお一層の取組が重要となっております。

こうしたことから、新規学校卒業予定者の採用を予定される事業主の皆様へ、就職の機会均等や求人秩序の維持についてご理解いただき、適正な募集・採用活動を行っていただくための「手引書」として、「新規学校卒業予定者の求人・募集の手引き」を作成いたしました。採用方針・採用計画や、求人申込、内定から入社後までの各プロセスについて、実務に即した内容となっております。本冊子を厚生労働省発行の「公正な採用選考をめざして」、「公正な採用選考自主点検資料」等と併せてご活用いただき、基本的人権を尊重した公正な採用選考と、学卒求人のルールを遵守した適正な募集・採用活動を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、学卒求人に限らず、全ての採用選考の場面において、応募者の適正・能力のみを基準とした、公正な採用選考を行っていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

令和7年4月

大阪労働局長